2016年度 認定NPO法人やまぼうし事業計画 (案)

~「次の10年を展望した中長期的事業計画」の策定にむけて~

はじめに

- ① 2016年3月、厚生労働省は「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」を発表しました。これは、やまぼうしが法人設立時から提唱してきた高齢者・障害者・子育て支援を一体的に対応できる中学校区=福祉住区毎の「複合型事業拠点」の整備に道を拓く画期的なものといえます。やまぼうしの目指してきた「誰もが安心して暮らせる地域社会の構築」に新たな展望が生まれました。
- ② さらに、2016年5月16日に「協同労働に法人格を与える」法案が自民・公明・民進等の超党派で次期国会に提出することが決定されたとの報道がなされました。この法案が成立すれば、日本の協同組合はもちろん、NPO法人の今後の事業展開での大きな転換点となります。これは「既存の企業による雇用労働に依存するだけでは、就労機会が得られない、あるいはきわめて不安定な就労を余儀なくされている人々が、自ら就労機会を創出することを促進する」法律であり、「働くものが同時に出資者・経営者となることで、自らの労働の質と条件を主体的に高め、ディーセント・ワークを実現する」ことを目的としています。こうした、新たな政策転換の動向も視野に入れながらやまぼうし「次の10年の
- ③ また、2016年4月14日に発生した「熊本・大分大地震」は、阪神淡路・新潟・東北と続いた大地震とは異なる被害の大きさと復興の困難さを示しています。 その上、南海トラフ地震や首都直下型地震が明日起きても不思議でない、少なく

事業構想・計画」を検討していくことが求められています。

とも数年以内には起きるのではという不安が強まっています。

やまぼうしにとって、今や最大の事業拠点に成長した「平山台」は廃校になった小学校の跡利用施設で「耐震補強工事」の対象になっていません。大地震発生時の避難・防災対策と事業継続・復興の対処方針を日野市とも正面から協議の課題としなければならない段階に来たといえます。

そうした大きな社会的状況の変化にも対応できる新たな計画策定として、フレキシブルな中長期の事業計画・事業体制の構築を目指すこととします。

- 1. やまぼうしの事業の出発点と今日の到達点の確認
 - ① やまぼうしは、1985年に創業された当事者主体の「街の八百屋・おちかわ屋」を原点としています。それは、施設入居者の「地域での働く場と暮らす場を自ら作り出す」ことを目指したものでした。
 - ② 1900年に在宅の障害者も受け入れ「障壁のない地域社会・日野を創る会」 (任意団体)を設立し、「障害者小規模作業所」をベースにした「街を耕す!」 ことをめざして多くの市民との協働による様々な「ワークショップ」を展開しま した。それが1995年に作成された「市民版・まちづくりマスタープラン」と して結実し、その中で「市民自治型福祉」の実現を提唱しました。
 - ③ 1998年のNPO法の成立を受けて、「市民版・まちづくりマスタープラン」の実現を目指して、2001年にNPO法人としての法人格を取得しました。その後、基本ミッションである、「浅川流域を中心とした地域での共生型社会の構築」の実現に取り組み、日野市の地域福祉計画・障害福祉計画、社協の住民計画においても積極的な役割を果たしてきました。
 - ④ 2014年には念願だった「認定NPO法人」の認証を受けることが出来ました。そして、やまぼうしは今日(2016年4月現在)、会員数が370人、事業所数では18事業所、サービス利用者は通所等で99人・グループホームで28人、スタッフは108人(パート含む)、年間事業費が4億5千万円規模の本格的な「共生型まちづくりをめざすNPO法人」に成長してきています。それは、やまぼうしが社会福祉法人とは異なる事業創造をめざし、「共に生きるまちづくり」の視点から「地域社会と市民の多様なニーズ」に応えるための「先駆的・開拓的事業」にチャレンジしてきた結果といえます。しかし、解決しなければいけない課題が山積しています。とりわけ、「今後の事業展望を明確化」し、「次世代への事業継承を図っていく」ことが重要な課題となっています。そのために、この間試みてきた「経営改善計画」の検討作業を踏まえて、「次の10年を展望した中長期的事業計画」の策定に取り組みます。
- 2、中長期的な事業計画の策定に向けて、今後の法人の「基本的な事業目標」と 「主要事業課題」の検討作業に入ります。

これは、トップダウン方式でなく、会員・現場・理事・地域関係者との開かれた 論議の積み重ねと実践的検証を大切にして積み上げていくこととします。従って、 毎年度の具体的な事業計画に順次反映しながら、より実効性のある事業計画として いきます。

《4つの主要事業目標の提案》

① 共に生きる!

やまぼうしは、一般企業、社会福祉法人とは異なるNPO法人としての独自の立

場から、「共生型まちづくり法人」として、社会的に排除されている人びとを包摂 する「共生型社会」の実現を目指します。

具体的には、「市民版・まちづくりマスタープラン」の実現を基本に、「日野曼陀羅 ビジョンの実現」「日野市福祉住区構想の具体化」「日野市障害者プラン」を中心に 八王子・多摩・町田等の近隣地域との課題の共有化を図っていきます。

② 共に働く!

やまぼうしは、地域社会の直面している問題に正面から向き合い、その解決のために、「ソーシャル・ビジネス」としての事業創造と事業基盤の確立に取り組みます。 具体的には、やまぼうしの提唱している「自立と共生のネットワーク スローワールド」事業の拡充を基軸に、新たな事業創造にチャレンジしていきます。

③ 共に学び合う!

やまぼうしは、転換期に入っている社会福祉法人制度や介護保険制度・公益法人や「障害者総合支援法」の見直しといった課題に対して、多くの市民団体や事業者・研究者との交流に積極的に取り組み、「地域の視点」からの実践的な「地域改革の指針」づくりとそれを実践する「地域ネットワーク=プラット・ホーム」づくりを推進していきます。

具体的には、「日野市市民団体連絡協議会」「共同連」への参加と多摩の各大学の「大学内カフェ」や「ボランティアセンター」との継続的な交流をベースに「文化・スポーツ分野」を含む「各種イベント」を企画し、「地域への発信力」を高めていきます。

④ 共に命を支える!

多くの市民が、日常生活の中で「社会的孤立」を強いられています。いつ来てもおかしくない大規模災害時には、「誰もが命の危機」に直面します。その際、平時からの「相互の関係づくり」がどれだけできているのかが問われます。そのためにも、緊急事態に適切に対処できる「市民力」を育んでいきます。

具体的には、やまぼうしの各事業所が緊急災害時にどのような役割を果たせるのかの検証、「福祉避難所」の有効性や広域避難体制の検討も含めて、何ができるのか、どうすればよいのかを課題としていきます。

《3つの主要な事業分野の提案》

- ① やまぼうしは、入所型施設にかわる24時間・365日型の地域支援システムの構築を模索してきました。従来の縦割り型・対象者別型の事業体系からの脱却を図り、地域での「社会的包摂」を実現する事業分野の開拓と「ターミナルケア」も視野に入れた「共生型事業拠点の創設」に取り組みます。
- ② やまぼうしは、障害者をはじめとする社会で生きることに困難をかかえてる 人々が、地域社会で市民として共に生きる権利を実現するために「ディーセン

- ト・ワーク」の実現を目指した新たな「雇用創出・就労支援事業」の推進と「社会的企業」・「社会的事業所」の創設に取り組みます。
- ③ やまぼうしは、法人設立時から取り組んできた「農あるまちづくり」事業を発展させ、農・福・商・学連携の「スローワールド事業」の拡充に取り組みます。 具体的には、農福連携を軸にした6次産業としての事業を、法人の原点である「おちかわ屋」の創業精神を大切に発展させ、ローカルな事業連携と広域的な事業連携を結合させるネットワークの形成をめざすこととします。

3. 2016年度 事業計画策定における主要課題

- ① 「共生型事業拠点」の創設にむけた「高幡台団地再生プロジェクト」に継続的に参加し高幡台まちづくり協議会」の活性化にまちづくりNPOの立場から、多摩療護園や生活クラブ生協等と連携して対処していきます。また、3年次に入った日野市の福祉住区毎の「まちづくり懇談会」には「3中地区」「平山地区」を中心に参加し、地域ニーズの分析と施策への反映に努めます。日野市最大の防災拠点でもある「ふれあいの森ホール」の「福祉避難所」とし
 - ての活用における課題と合わせて、丘陵地帯での「避難拠点」の整備の一環として、高幡台団地の再生プランに「共生型事業拠点」を整備していくことを重要課題としていくことが求められてきています。
- ② そうした動きが出てくる中で、法人事業では、定員1名規模で実施してきたグループホーム「げん」併設の短期入所事業「あかとんぼ」の事業継続が専従スタッフの退職と後任の確保が困難となったため、今年度でいったん事業廃止とせざるを得なくなりました。今後、新たな「共生型事業拠点」の整備の一環として、高齢者・障害者・こどもの短期入所事業の整備を課題としていくこととします。
- ③ おちかわ屋の神明地区への移転を機に、スローワールド事業のキーステーションとしての役割をおちかわ屋が果たしていくこととします。当初、生活介護事業所と就労継続B型事業所の併設を予定していましたが、その後の利用者状況の動向を分析した結果、主たる事業所のおちかわ屋は生活介護事業一本とし、従たる事業所として就労継続B型「ふれあいの森カフェ」との多機能型事業所として今年度10月より再スタートを切ることとします。
- ④ やまぼうしのソーシャル・ビジネスの事業創造に向けて、法人としての「スローワールド事業プロジェクト」を昨年度末に立ち上げる予定でしたが、人事配置の見直しがあり年度をまたいでしまいました。各事業所の実務スタッフが安定出来次第、プロジェクトを立ち上げ、「食材生産・仕入れ・加工・販売」の一貫した事業体制の作業を軌道に乗せて、「生活介護」「就労B型」「就労A型」「就労移行」の4つの事業種別を併せ持つ事業部門として「多様な働き方」ができ

る事業体として「くらしごと」との連携を強化しながら重層的な就労支援システムを開拓していきます。

- ⑤ やまぼうしの相談支援体制の強化及び成年後見人の制度活用問題に対処する ため、やまぼうしを今年度後期に退職し、新たに社会福祉士事務所と特定相談支 援事業所を開設する方との事業連携を進めていきます。
- ⑥ やまぼうしの苦情受付・解決体制における第三者委員の活動を強化し、利用者の権利擁護・サービスの質の向上をさらに目指します。具体的には、昨年度から試行的に活動していただいている「NPO 法人にじさんぽ ソーシャルワーク事務所らでん」の委員・柳沼絵美子氏・不破清美氏と利用者の各事業所での「相談の場」の定期化等を図り、また改善が求められる事項があった場合の具体的対応等の仕組みづくりを図ります。
- ⑦ やまぼうしの法人としての研修体制を強化します。具体的には、2014 年度から実施してきている、法人の理念や課題の共有化を図るための研修を計画的に開催するとともに、法人事業を共に担う職員を育成し得る研修内容に充実していきます。
- ⑧ やまぼうしの事業執行体制の強化に向けて、各事業部責任者の配置、人材育成 プログラムの作成(研修企画の充実含む)、担当理事制の開始に向けた理事・監 事の増員と迅速で緊急時にも対応できる「常務理事会」の開催にも取り組みます。

以上